

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 PCDS (太平洋軍備撤廃運動) / 平和資料協同組合 (準)  
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1  
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907

毎月2回1日、  
15日に発行。

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

15 96/2/15

¥100

フランス核実験を終了

## 大国エゴ強行の波紋はつづく

1月29日、シラク大統領は昨年9月に再開した一連の核兵器実験の終了を発表した。世界中の抗議を無視して強行されたフランスの核実験は、終了宣言で終わることのない深刻な問題を残し、今後もフランス自身に高額のつけをとどけ続けるであろう。ここでは、残された環境問題、「核兵器批判の流れ」についてまとめる。フランスが見せつけた核抑止への固執と「ユーロ・ボム」(欧州連合の核)の問題は次号でまとめる。

まず、実験の事実関係をまとめておこう。実験再開の予告は昨年6月13日に行われた。95年9月から96年5月までに8回の核実験を南太平洋で行うという内容であった。核不拡散条約の無期限延長の条件として、核兵器保有国は「核実験を最大限自制する」という約束をして一月たったばかりの時点での発表であった。

### 2回減らした実験

実験は9月5日に第1回が行われ、以後2ページの表のとおり、6回の実験が行われた。実験場所はムルロア環礁が4回とファンガタウファ環礁2回である。本誌でも紹介していたように、威力の大きな爆発実験(2回目と6回目)はムルロアを避けてファンガタウファで行われた。フランス当局がムルロア環礁が大規模実験に耐えられないほど弱体化していると認識している証拠である。

実験目的に関しては、本誌は第2号で米国の天然資源防衛委員会(NRDC)の専門家クリストファー・ペインの調査結果を紹介したが、ほとんどその通りに進化した。NGOの調査能力の高さを印象づけている。新型弾頭TN75の試験が1回、トリチウムなどの「ミキシング」効果

を調べて信頼性の確保をする実験が2回、コンピューター・シミュレーション技術の確立のための実験が4回、予備が1回と考えられていた。

結果としてシミュレーション技術の確率のための実験が予定よりも1回少なかった。その理由は、やはり反対世論を和らげる効果をねらったためと考えるのが妥当であろう。もともと、シミュレーション技術の確立にこれでOKというはっきりとした区切りはつけにくい。それだけに選択に幅があるはずである。

### 本格的環境調査へ

核実験の本格的な環境調査はこれから始まる。もし、今回の一連の実験がなかったならば、南太平洋の環境に対するフランス政府の責任はうやむやにされたかもしれない。アメリカがマーシャルの大気圏核実験で犯した罪はまだすべてが明らかになっているわけではない。しかし、ムルロア、ファンガタウファ環礁の環境問題は、地下核実験であるだけにそれよりいっそう実態把握が困難である

## 非核法制定へ国会議員連盟の動き

ユーロ・ボム論争、キャンベラ委員会など、フランスの核実験は、各国に一過性ではないさまざまな動きを生み出している。日本でも、新たに「非核法」の議員立法をめざして「非核法制定議員連盟」を作る動きが始まった。いま「非核法」を制定することのもっとも大きな意義は、国際的な核廃絶への動きを強めることに日本が具体的に貢献する効果であろう。日本は自国の安全保障を核兵器に頼らないことを打ち出せば、その意義はとりわけ大きい。

非核宣言を発した自治体が2000を越え、非核三原則の法制化を含む非核法制定を求める地方議会の動きも徐々に強まっている。すでに浦安市、中野区、新宿区、大和市、練馬区、清瀬市、唐津市、東久留米市、昭島市、藤沢市、平泉町、茅ヶ崎市、伊香保町、一関市、千葉市、新座市などが、非核法制定の意見書を決議している。

非核法制定議員連盟についての問い合わせ先は、竹村泰子参議院議員事務所(03-3581-3111内線6603)。(M)

## 再開後のフランスの核実験

実施月日 (現地時間)	通算回数	規模	場 所	目 的
① 95. 9. 6	205回	20 <sup>*</sup> トン以下	ムルロア環礁	シミュレーション技術確立
② 10. 1	206回	110 "	ファンガタウファ環礁	核兵器の安全性と信頼性の確保*
③ 10. 27	207回	60 "	ムルロア環礁	既存兵器の信頼性確保
④ 11. 21	208回	40 "	ムルロア環礁	シミュレーション技術確立
⑤ 12. 27	209回	30 "	ムルロア環礁	シミュレーション技術確立
⑥ 96. 1. 27	210回	120 "	ファンガタウファ環礁	既存兵器の信頼性確保

\*フランスの発表は「核兵器の安全性と信頼性の確保」としているが、その内容は「新型核弾頭TN75の試験」と考えられる。

う。今回の実験に対する国際的な反対世論のおかげで、フランスは調査団の受け入れを余儀なくされている。

フランスは実験前の中立的調査団による立ち入り調査を受け入れなかった。欧州委員会の現地調査団が欧州原子力共同体(ユーラトム)条約の安全規準に合致するかどうかを調査するために9月17日から2週間(再開実験第一回と第二回の間)現地に入った。そして10月24日には条約に適合しているとの結論をだした。しかし、これは独自調査をするには余りにも短期間の調査であり、国際的に開かれたものではなかった。

1月22日、ムルロアでヨウ素131が検出されたとの情報が流れ、大騒ぎになったが、すでに本誌でも紹介したクストー調査団の発見(第5号)のことなのか、それとも最近のことなのか判然としないままに終わっている。

フランスが核実験の終了宣言を行った同じ日から1月31日にかけて、ウィーン国際原子力機関(IAEA)で、核実験終了後の環境調査について、専門家の非公式会合が開催された。IAEAの調査は、核実験批判の国際圧力の下に、フランス外務省が昨年依頼していたものである。そこには10カ国のIAEA参加国、4つの国際組織(ヨーロッパ委員会、南太平洋諸国会議、放射線の影響に関する国連特別委員会、世界保健機構)、IAEA関係の専門家が集まった。日本から財団法人放射線計測協会(茨城県東海村)の沼宮内専務理事が参加した。

この会合では、調査全体を管轄する組織として国際諮問委員会を形成することが合意された。IAEAは調査の調整機能を果たし、最終報告書を出版するのみで、調査そのものは国際諮問委員会が責任をもつ。

IAEAによると、調査は二つの点に焦点をあてる。①新しく得られるデータとフランス当局のもつデータを比較して放射能の現状を把握する、②環礁の構造を通過する放射性核の移動など、将来の放射能の影響について予測を行う。調査は18カ月かけて行われる。

フランス政府の責任は、これから事実によって問われてゆく。フランス政府はこの調査団に全面的な協力をすべきである。日本政府は、実験が終わってほっとするのではなく、フランスにこれを強く要求する必要がある。ここに日本の外交の本領が問われる。市民も監視の眼を緩

めることができない。

### 核兵器批判の流れを強める

フランスの核実験がもたらした国際政治への影響は、いちやく包括的核実験禁止条約(CTBT)の交渉に現れた。国際的批判をかわすために、フランスは一連の実験が終了した後は、すべての核実験を止めることを宣言し、オーストラリアから提案されていた条項案(本誌第7号参照)に賛同することを明らかにした。これはフランスがそれまでTNT換算で100~200トン以下の小規模実験をCTBTで許すべきだと主張していたもの

から一転、前進したものである。フランス核実験に対する世論の反発が、アメリカのクリントン政権の内部力学にも影響したのはまちがいない。クリントン政権は「ゼロ・イールドのCTBT」(威力ゼロまで、すべての核爆発を禁止する)の決断をすることになった。

フランス核実験の強行はまた、オーストラリア政府を怒らせ、キャンベラ委員会を生み出した。核兵器廃絶に向かって新しい国際政治力学を生む可能性のあるこの動きについては本誌でも、しばしば紹介してきた。(梅林宏道) **M**

## 「核兵器廃絶協約」提案へ

### キャンベラ委員会第1回会合

キーティング・オーストラリア首相の提唱で始まった「核兵器廃絶のためのキャンベラ委員会」は、1月23日~25日に第1回会合をキャンベラで開催した。本誌第11号で委員15名の名簿と略歴を紹介したが、委員に以下の2名が中国とフランスから加わった。第1回会合には、クストー氏以外の全員が出席した。

開会にあたってエバンス外相が「核兵器廃絶協約」ともいうべきものを結ぶ必要があるという提案を行った。広報資料によると、これは条約や公式の協定ではなく、核兵器国も非核兵器国も加わって「核兵器のない世界」の実現にむかって、二国間、地域的、多国間の、関連しあったさまざまな交渉に入るという意図を確認し、約束しあうものである。

委員会は「核兵器ゼロ」を目標とし、最

終的にはエバンス提案の「協約」の形に勧告をまとめることも基本合意した。次回は、4月にニューヨークで開く。

### 追加された2名の委員

#### 銭嘉東(中国)

銭氏は、1983年から1989年まで国連軍縮大使であり、1985年から1989年まで国連(ジュネーブ)の中国常任大使であった。氏は現在、中国国際研究センター副所長、中国人民政治協商会議(CPPCC)メンバー、CPPCC国際問題委員会副委員長である。

#### ジャック・イブ・クストー中佐(フランス)

作家、フィルムプロデューサー、元海軍将校。氏は、何年にもわたって環境問題、グローバルな生存の問題に関するキャンペーンの第一人者である。氏は、ミッテラン大統領によって1993年に創設された「フランス未来世代の権利評議会」の元議長である。**M**

事実資料

# ネバダ実験場における未臨界実験

はじめに

1995年8月11日、大統領はジュネーブで進行中の交渉において、「ゼロ・イールド(威力ゼロ)」の包括的核実験禁止条約を追求すると決定したことを公表した。大統領は包括的核実験禁止条約(CTBT)に決着をつけるという約束は合衆国と世界の安全保障を大いに強化し、核拡散と核兵器の開発への新たな障壁を築くのだと主張した。

## 実験禁止条約の保障措置

安全で信頼しうる核兵器の備蓄の維持は「合衆国の至高の国家的利益」に属する。大統領は合衆国がCTBTに加盟するための条件を規定する一群の保障措置を確立した。この保障措置の一つは、二年前に始められた「科学的備蓄管理プログラム」(Science-Based Stockpile Stewardship)である。このプログラムは、備蓄核兵器を支援し、その将来にわたる安全で信頼しうる状態を確保するために、科学と高度な技術を応用するものである。もう一つの保障措置は国防長官とエネルギー省長官が、わが国の核抑止力にとって不可欠だと考えるタイプの核兵器の安全性と信頼性がもはや保証されないと考える場合には、必要と考えられる実験を実施するために、CTBTにおける「至高の国家的利益」に関する権利を発動することが考慮されるというものである。このような事態に備えて、地下核実験を実施するための基礎的能力を継続的に維持するという、第三の保障措置が必要になる。

## 未臨界実験は信頼性維持と条約保障措置の支援に貢献する

現在備蓄されている核兵器は時間とともに劣化する材料や部品を含んでいる。これらの兵器は設計時に想定された寿命をはるかにこえる期間備蓄されつづけることになるであろう。寿命を超過した兵器と材料にどのような変化が生じるかはよくわかっていない。部品の

あるものは将来つくりかえねばならないであろう。兵器生産体制は縮小されており、環境、安全および保健に関する規則は新しくなっているので、異なった生産、製造技術が用いられることになり、作りなおされた部品はもとのものとは違ったものになるであろう。地下核実験が行われない状況下では、核兵器のふるまいに対する新しい製造技術の影響の評価には、古くなった核物質の動力学的性質についてのより進んだ知識が必要になる。ネバダ実験場での未臨界実験はこれらの懸念に対応するよう設計されている。

これらの実験はプルトニウムなどの核物質を含むが、自己持続的な核反応が生ぜず、したがって核爆発は起らないように計画されている。そこで、この部類の実験には「未臨界」という言葉が使われる。

未臨界実験から得られる科学的データに加えて、ネバダ実験場における実験の実施方法とその位置選定は、実験場の機能の維持に役立ち、核実験再開事態への即応体制を支えることになる。

## 科学的な安全性審査

これらの実験が核爆発をひき起さず、大統領の威力「ゼロ」という方針に反しないことを確実にするために、各実験計画は技術的な適性審査にかけられる。その分析は、正式なエネルギー省の手続きで、もともとの実験設計に参加していなかった技術専門家によってなされる。これらの技術専門家は、エネルギー省の核兵器研究所から派遣される。実験の遂行が認められるためには、分析の結果、その実験は設計上臨界に達しないという結論にならなければならない。各実験はまた、公衆と実験場の作業員に関する環境、安全および保健上の危険をもたらすような核物質の放出をとまわな

いことを確かめるための審査を受けることになるであろう。

## 予定

エネルギー省は1996会計年度に二回の未臨界実験を計画している。1997会計年度には四回の未臨界実験が計画されている。これらの計画はまだ変更されるかもしれないが、1996会計年度の予定は次のように手配されている。

リバウンド(1)(REBOUND) 1996年6月18日  
ホログ(1)(HOLOG) 1996年9月12日

どちらの実験も、地下980フィート(約300メートル)にあるライナー(Lyner)という施設で実施される。ライナーはこれらの型式の実験の実施準備が整っているかどうかをテストするため、1995年3月にキスマット(Kismet)高性能火薬実験が行われた場所である。(訳:山田英二)

## 〔解説〕

### 「未臨界実験」の目的の一つは核実験再開能力の維持

1995年10月27日、米エネルギー省はいわゆる「未臨界実験」を、今年9月末までに2回、その後1997年9月末までに4回行なうと発表した。これは、そのときの説明資料の全訳である。技術的詳細はわからないが、実際にプルトニウムなどを使い、場合によっては臨界に達するかも知れないような実験のセッティングになっていることを知ることができる。その意味でこれは、いわゆる「流体核実験」よりも、さらに威力を低く保った実験のようである。

注目すべきことは、「未臨界実験」の目的が、核兵器の安全性と信頼性の確保という直接的な目的のほか、ネバダ核実験場が将来も使えるように施設と技術者を維持するという間接的目的が、明記されていることである。M

## 日米両国民の安保に関する世論調査

# 「安保必要」の心はアメリカとの友好

沖縄の米軍基地問題が、日米両国の大きな外交問題になっているなか、朝日新聞、産経新聞、読売新聞が相ついで日米安保や、米軍の軍事基地などについての日米共同調査結果を発表している。三つの調査を一つのページにおさめたものがあると有用なので、以下にそれをまとめた。調査は、日本国民のなかにある「安保条約必要」の本心の多くは、日本防衛ということではなく、米国との友好関係の維持を望む結果であることを示している。したがって、安保条約に限定されない、友好を保証する選択肢が多く示されたとき、「安保必要論」の数は相当に変わると思われる。

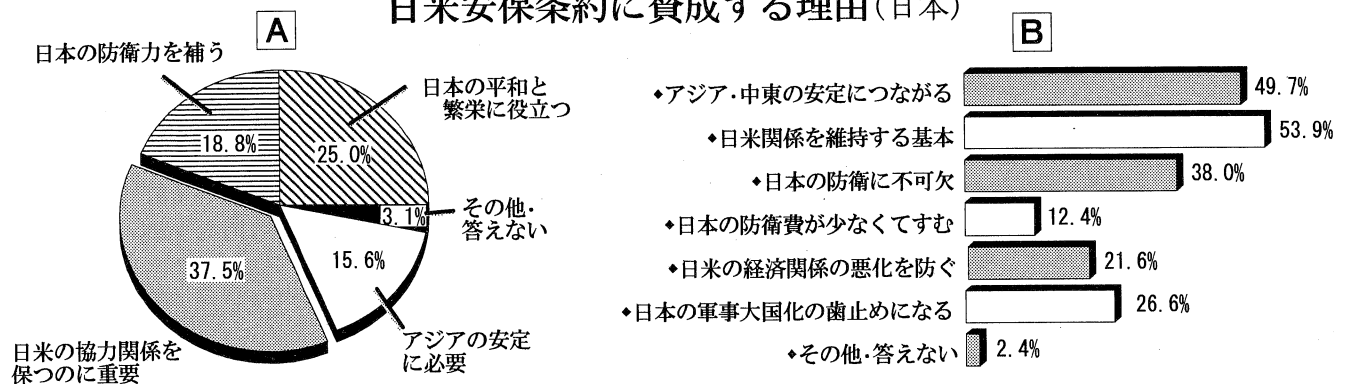
### I 日米安保

朝日新聞によると、安保条約を維持していくことに関して、64%が「賛成」である

(A2)。これは、「安保条約が日本のためになっている」とする42%を上回っている(A1)。安保条約に「賛成」の理由としては、「日米の協力関係を保つのに重

要」という選択肢が最も多く、37.5%を占めている。この数値は四つの選択肢(A3)の割合を百分率に換算したものである。全体の割合は、グラフAに示した。

日米安保条約に賛成する理由(日本)



### 日米世論調査 質問と回答 (数字は%)

#### I 日米安保

**A1<朝日>** あなたは、安保条約は、日本(米国)のためになっていると思いますか。それとも日本の(米国)ためになっていないと思いますか。

ためになっている	42(日)	57(米)
ためになっていない	28	32
どちらともいえない	21	—
その他・答えない	9	11

【日本では「日本のために」、米国では「米国のために」と質問】

**A2<朝日>** あなたは、日米安保条約をこれからも維持していくことに賛成ですか。反対ですか。

賛成	64(日)	76(米)
反対	21	19
その他・答えない	15	5

**A3<朝日>** (日本だけ。「賛成」と答えた人だけに) どういうわけで、そう思いますか。(1つ選択)

日本の平和と繁栄に役立っている	16
日本の防衛力を補っている	12
日米の協力関係を保つのに重要だ	24
アジアの安定に必要だ	10
その他・答えない	2

**A4<朝日>** (日本だけ。「反対」と答えた人だけに) どういうわけで、そう思いますか。(1つ選択)

冷戦時代が終わった	4
戦争に巻き込まれる不安がある	2
基地公害や犯罪が起きる	5
アメリカと対等な関係が築けない	9
その他・答えない	1

**Y1<読売>** あなたは、日米安保条約を維持することが、日本(米国)の利益になると思いますか、利益にならないと思いますか。

利益になる	18.9(日)	29.9(米)
どちらかといえば利益になる	37.7	32.6
どちらかといえば利益にならない	15.3	15.3
利益にならない	8.1	6.2
答えない	20.0	16.1

**Y2<読売>** (日本だけの質問。前問「利益になる」「どちらかといえば利益になる」と答えた日本人だけに) あなたが日本の利益になると思う理由を、次の中から、3つまで上げてください。

アジア・中東の安定につながるから	49.7
日米関係を維持する基本だから	53.9
日本の防衛に不可欠だから	38.0
日本の防衛費が少なくてすむから	12.4
日米の経済関係の悪化を防いでいるから	21.6

日本の軍事大国化の歯止めになるから	26.6
その他	0.1
答えない	2.3

**Y3<読売>** (日本だけの質問。前問で「利益にならない」「どちらかといえば利益にならない」と答えた人だけに) あなたが日本の利益にならないと思う理由を、次の中から、3つまであげて下さい。

日本が侵略される軍事的な脅威がないから	18.7
米国の軍事行動に巻き込まれるおそれがあるから	46.6
経済や外交面に対等な交渉の妨げになるから	41.1
在日米軍の維持費を負担しなければならないから	41.5
米軍基地の騒音公害や米兵の犯罪などが起きているから	59.4
自分の国は自分で守という意識が育たないから	21.7
その他	0.6
答えない	1.3

**Y4<読売>** (米国だけの質問。前問で「利益になる」「どちらかといえば利益になる」と答えた人だけに) あなたが日本の利益になると思う理由を、次の中から、3つまであげて下さい。

アジア全体の安定につながるから	34.9
-----------------	------

質問は若干異なるが、読売新聞の日本側での調査でも、日米安全保障条約を維持することが日本の利益になる(「どちらかといえば利益になる」を含む)と答えた56.6%のうちの53.9%が、理由として「日米関係を維持する基本だから」をあげている(Y2)。(グラフB)

このことから、日本人の多くが、日米安全保障条約を友好条約ととらえており、日米安保の解消は即、米国との関係の悪化につながると懸念していることがうかがえる。

米国人は、日本人と同様に日米安保条約を日米関係を維持する基本だととらえているのだろうか。同じ選択肢で調査がないのが残念である。

## II 米軍基地

産経新聞の調査結果から、米軍の日

本駐留から得られる利益を日米のどちらが享受しているのかについて、互いに相手国が利益を得ていると考えており、両国に大きな意識の違いがあることが分かる(S1)。とくに米国では、双方に利益と考えるものは少なく、日本のみに利益と考える者が圧倒的に多い。

産経新聞の日本側の調査では、さらに、米軍は日本から撤退すべきという意見が44%と、撤退すべきでないと答えた31%を上回っている(S2) (グラフC)。

朝日新聞の調査からも、73%の日本人が在日米軍基地の縮小を望んでいることが分かる(A5) (グラフD)。産経で最多の44%の人が撤退を求めていることを考え合わせると、この73%のなかには撤退を望んでいる人も多く含まれていると考えられる。

日本の調査で、沖縄の米軍基地について「段階的に縮小」「ただちに全面撤

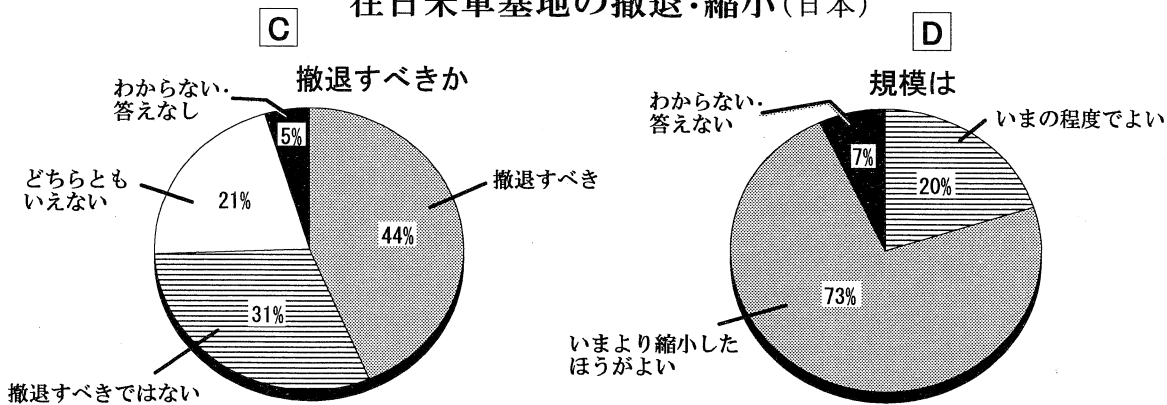
去」の両選択肢を選んだ人を合わせると90%に上る(A6)。米国の調査でも、過半数が「縮小」「全面撤去」を望んでいることは注目に値する。

## III アジアにおける米軍の軍事力

アジアにおける米軍のプレゼンスに関しては、読売新聞(Y6)と朝日新聞(A7)の調査ともに、米国の世論は必要論が強く、日本の世論は不必要論ないし削減論が強いことを示している。

米国内には、米国が「世界の警官」であるという意識が強く、日本では、政府が米軍の存在がアジアの平和と安定に必要であると説明しているにもかかわらず、米軍の存在が過剰であるとの意識が強いことを表している。⑤

在日米軍基地の撤退・縮小(日本)



米国の国防に役立つから	32.5
アジアや中東で紛争が起きた時に、米軍が素早く対応できるから	35.8
軍事的な繋がりが経済関係の悪化を防いでいるから	32.8
日本を守ることが米国の国益になるから	16.8
日本の軍事大国化を抑えられるから	25.8
その他	0.5
答えない	3.5

Y5<読売> (米国だけの質問。前問で「利益にならない」「どちらかといえば利益にならない」と答えた人だけに)あなたが日本の利益にならないと思う理由を、次の中から、3つまであげて下さい。

米国の国防に役立つから	23.0
日本は自分で自分の国を守るべきだから	35.6
国防費が減らないから	26.7
米国にとって、差し迫った軍事的脅威がアジアにないから	16.7
米国がアジアを守る必要はないから	19.6
日本を守っても米国の国益にならないから	17.2
その他	1.0
答えない	12.9

日本に利益	5(日)	58(米)
米国に利益	46	31
日米双方に利益	41	3
わからない/答えなし	8	8

S2<産経> 米軍は日本から撤退すべきだと思いますか。

撤退すべき	44(日)	33(米)
撤退すべきではない	31	58
どちらともいえない	21	2
わからない/答えなし	5	7

A5<朝日> 日本の米軍基地は、今の程度の規模で良いと思いますか。今より縮小したほうが良いと思いますか。

いまの程度でよい	20(日)	13(米)
いまより縮小したほうがよい	73	81
その他・答えなし	7	6

A6<朝日> 沖縄の米軍基地は、これからさき、どうしたらよいと思いますか。

いままで通りでよい	7(日)	41(米)
段階的に縮小する	76	49

ただちに全面撤去する	14	7
その他・答えなし	3	3

## III アジアにおける米軍の軍事力

Y6<読売> あなたは米国がアジアに配備している軍事力は、全体として、増強すべきだと思いますか、現状を維持すべきだと思いますか、それとも削減すべきだと思いますか。

増強すべきだ	1.8(日)	8.0(米)
現状を維持すべきだ	32.8	47.4
削減すべきだ	56.8	31.7
答えなし	8.6	13.0

A7<朝日> アジア太平洋地域の安全のためには、米国がこの地域でこれまで通り、軍事的な影響力を維持することが必要だと思いますか。そうは思いませんか。

必要だ	40(日)	63(米)
そうは思わない	48	32
その他・答えなし	12	5

## II 米軍基地

S1<産経> 米軍の日本駐留は、日本と米国のどちらの利益になっていると思いますか。

【調査方法】 朝日—1995年11月11日掲載。ルイス・ハリス社との共同調査。回答者日本2,363人、米国1,005人。/産経—1995年11月18日掲載。USAツデー、ギャラップ社との共同調査。回答者日本999人、米国931人。/読売—1995年12月9日掲載。ギャラップ社との共同調査。回答者日本2,009人、米国1,022人。

# 日誌

1996.1.21~2.5

(作成: 笠本丘生)

GP=グリーンピース/NZ=ニュージーランド/  
ICJ=国際司法裁判所/ASEAN=東南アジア諸  
国連合/APEC=アジア太平洋経済協力会議/  
KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構

- 1月22日 CTBT妥結めざすジュネーブ軍縮会議の1996年第1会期、国連欧州本部で始まる。3月29日まで。(今号参照)
- 1月22日 ムルロア環礁の仏核実験場付近から、ヨウ素131検出との仏原子力庁関係者の発言。昨年11月、CTBT交渉の専門家非公式協議(ワシントン)の席上で。
- 1月23日 池田外相、中川科技庁長官、仏核実験による放射性物質検出との報道について「仏に事実確認する」とそれぞれ語る。
- 1月23日 ヨウ素131漏出に関し、仏原子力庁のバルトゥー実験局長、フランス通信に「今回の一連の核実験ではない」と語る。仏ルモンド紙に対しては、過去の微量のヨウ素131漏出を認める。時期は明示せず。
- 1月23日 「核兵器廃絶のためのキャンベラ委員会」の第1回会合、キャンベラで始まる。25日まで。(今号参照)
- 1月23日 日本原燃、記者会見でプルサーマル計画の延期を発表。
- 1月24日 ヨウ素131検出問題で米国防務省バーンズ報道官、「米国調査では、実験場周辺に危険を及ぼす放射能漏れの検出ない」と語る。
- 1月24日 ヨウ素131検出問題で仏政府、「再開後の一連の核実験では、ヨウ素131は検出されていない」と正式回答。仏専門家に触れた放射能漏れ問題は、1987年の調査でのことと説明。
- 1月24日 NZロンギ元首相、テレビ会見で、仏などへのウラン輸出、米軍事施設存在を指摘、「核廃絶の委員会はおこがましい」と批判。
- 1月24日付 今年第8回国連軍縮会議の開催地が広島市に決定。昨年長崎会議に続き「核兵器廃絶」が議題に。5月20日~23日まで。
- 1月25日 IAEA、独の核技術者がイラクに核兵器開発の中核となる濃縮技術の情報を流した疑惑を、安保理と独検察当局に伝えたことと表明。
- 1月25日 豪エバンズ外相、NZロンギ元首相の批判に対し「米艦船の寄港拒否などの政策は、世界の核兵器を一発も減らしていない」と応酬。
- 1月26日 米議会上院、START IIの批准を賛

成87、反対4で承認。ロシアでは議会保守派の抵抗のため、大統領選前の承認は微妙。

- 1月27日 広島県内の労組などが2月6日から11日間、パリで開く「ヒロシマ・ナガサキ原爆資料展」の壮行会開催。4日に渡仏予定。
- 1月27日 露エリツィン大統領、米クリントン大統領との電話会談で「4月までにSTART IIを批准できるように議会上に働きかける」と話す。
- 1月27日 インド軍、核弾頭搭載可能な短射程(最大250km)弾道ミサイル「プルートビ2」の発射実験をベンガル湾で実施。
- 1月27日 仏国防省、ファンガタウファ環礁で現地時間27日午後0時半(日本時間28日午前6時半)に再開6回目の地下核実験を実施。爆発規模は120キロトン以下で、昨年9月からの一連の実験中最大規模。実験の目的は「既存の核爆弾の信頼性確認」。通算210回目。
- 1月28日 豪地震観測所、仏6回目の核実験による地震を観測。地震は、M5.9。爆発規模は40~150キロトンと推定。
- 1月28日 仏6回目の核実験に対し豪キーツィン首相、「核兵器を持ちたがる国への最悪のシグナル」と強く非難。NZボルジャー首相「6回目の実験は必ず最後に」と述べる。新華社通信、論評抜きで報道。比ラモス大統領、「東南アジア非核地帯条約の精神を無視」と抗議。
- 1月28日 橋本首相、仏6回目の核実験について「非常に遺憾。国際世論の力で止めるしかない」と記者団に語る。池田外相、ゴエール駐日臨時代理大使を呼び強く抗議。
- 1月28日付 政府、核実験実施国の場所や規模を突き止める探知技術を実験的に広める研修会の日本での定期開催方針固める。
- 1月29日 広島・平岡市長、CTBTに触れ「コンピューター上での核実験が繰り返され、状況は悪くなる心配も」と危惧を表明。
- 1月29日 シラク大統領、昨年九月に再開した一連の核実験の終結を発表。仏テレビで、一連の実験が当初の目的通り完了したことを宣言。ムルロア、ファンガタウファ環礁の核実験場は閉鎖。仏大統領府、「数週間以内に南太平洋非核地帯条約の議定書に調印する」と声明。
- 1月29日 米マカリー大統領報道官、仏の核実験終了宣言について「歓迎する」。ロシア外務省のデムリン情報局長、仏の核実験終了宣言を肯定的に評価。独コール首相も歓迎の意。
- 1月29日 タヒチ島・ファア市長のオスカール・テマル氏、仏の核実験終了宣言に対し「汚染された環礁は残された。植民地支配から脱却する独立と主権が必要」と語る。
- 1月29日 日本のひとコマ漫画家9人で作る「フェコ・ニッポン」、東京・日本橋で仏核実験に反対する漫画展開催。2月9日まで。
- 1月29日 ロシア政府、核爆発を伴わない

「コールドテスト」を探知する国際監視網のIAEAへの設置を、4月にモスクワで開く「原子力安全サミット」で提案の方針固める。

- 1月29日 米政府、インドが実施したミサイル発射実験を「インド亜大陸の安定を脅かす行為」と厳しく非難。
- 1月30日 豪エバンズ外相、仏核実験の当初予定回数減少などに関し、「豪州の外交政策が系統的で重みを得たからだ」と外交成果を強調。
- 1月30日 橋本首相、仏の核実験終結宣言について、「当初の予定回数を減らしたのは、仏が国際世論の厳しさを受け止めたから」と述べた。
- 1月30日 仏の核実験終了宣言について新華社通信、論評ぬきで速報。
- 1月30日 伊藤長崎市長、仏の核実験終了宣言を「独善的論理で評価に値しない。遅きに失した」と非難。平岡広島市長、「我々が期待しているのは核兵器をなくす意思表示」と語る。
- 1月30日 中国の陳健・外務省報道局長、同国の核実験について「中国の立場に変化はない」と実験継続を確認。
- 1月30日 マレーシアのマハティール首相、3月上旬にバンコクで開催予定のアジア・欧州連合首脳会議で仏核実験問題を取り上げる意向。
- 1月30日 日本の民間機関の冊子で松浦駐仏大使が「私は、日本の核実験への厳しい反対に反感」と発言したことについて「フランス原爆展実行委員会」が池田外相あてに公開質問状。
- 1月30日 NZボルジャー首相、豪が仏にウランを輸出している問題で「豪州はいずれ輸出を停止せざるを得ない」と批判。
- 2月1日 クリントン大統領、シラク大統領と首脳会談。クリントン氏は仏のKEDO参加と核実験終結を歓迎。
- 2月1日 訪米中のシラク大統領、米議会の上院合同総会で演説。出席した議員は、全体の1割程度の50~60人。
- 2月2日 社民党の村山党首、中国の徐敦信駐日大使と会談、核実験の中止を要請。徐大使はCTBT発効までは実験を続けると再確認。
- 2月3日 イスラエル・ペレス首相、世界経済フォーラムの年次総会で記者会見、CTBTへの署名について「前向きに検討」と語る。
- 2月3日 池田外相、タイ・ブーケットで、中国の銭外相と会談。核実験即時停止を求めたが、銭外相は「核兵器は自衛のため」と強調。
- 2月3日 広島県被団協、連合などがパリで開く原爆展の実行委メンバー9人、広島市を出發。
- 2月5日 米ワシントン・タイムズ紙、中国からパキスタンへの核技術移転に関する新たな証拠をCIAがつかんだ、と報道。
- 2月5日 来日中の南太平洋諸国会議(SPF)チャン議長、南太平洋非核地帯条約議定書調印まで仏への「対話国」停止措置継続を表明。

## 定期購読者のみなさんへ

—誌代切れのメッセージについて

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。

## じっとしていられない人への掲示板 「スッパ核実験」FAX情報ネット

最新の行動情報・呼びかけが自宅や会社のFAXで24時間取り出せます。情報料は無料。通常の電話料金のみの負担。

- ①FAXの受話器をあげる。
- ②市民活動FAX情報ネット(03-3813-8180)にダイヤル。
- ③音声案内にしたがって、200#を押す。
- ④送信メッセージの後、ピーという音がしたら、FAXのスタートボタンを押す。

●この件についての問い合わせは

電話:03-3813-6490、FAX:03-5684-5870 担当:吉永

郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000-(6ヶ月¥2,500-)です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

志沢勝彦(平和資料協同組合)、照屋みどり(PCDS)、笠本丘生(PCDS)、山田英二、鈴木かずえ(グリーンピース・ジャパン)、中田真里子(平和資料協同組合)、梅林宏道